

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年2月9日  
【四半期会計期間】 第68期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）  
【会社名】 株式会社プロネクサス  
【英訳名】 PRONEXUS INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 剛史  
【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号  
【電話番号】 (03)5777-3111（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号  
【電話番号】 (03)5777-3111（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博  
【縦覧に供する場所】 株式会社プロネクサス大阪支店  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	15,653,946	14,602,542	19,003,387
経常利益 (千円)	1,795,890	2,075,053	1,347,994
四半期(当期)純利益 (千円)	893,512	1,301,808	668,264
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	881,762	1,309,159	623,828
純資産額 (千円)	21,731,447	22,144,664	21,473,513
総資産額 (千円)	27,967,051	28,032,934	27,353,015
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.21	36.73	18.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	78.5	78.1

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.96	3.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

東日本大震災及び原発事故がもたらした経済的影響は、生産・流通・消費の回復が進み、着実に改善してまいりました。しかしながら、欧州各国の財政不安等を背景とした世界経済の低迷、歴史的な円高の進行等により、わが国経済は先行きが懸念される状況が続いております。当社事業との関連性が高い国内株式市場は、取引高・株価の低迷が続く、IPO（新規株式公開）社数は増加に転じたものの、上場会社数の減少が続いております。

このような経済状況のもと、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、上場会社数の減少や競争の激化に加えて、制度改正に伴う一部法定書類のページ数減等により、前年同期比1,051百万円減（前年同期比6.7%減）の14,602百万円となりました。

一方、こうした事業環境を克服すべく、中期経営計画の重点課題として全社的に推進しているコスト削減活動が進展し、営業利益は前年同期比293百万円増（同16.3%増）の2,087百万円、経常利益は前年同期比279百万円増（同15.5%増）の2,075百万円となりました。四半期純利益は、税制改正に伴う税金費用の減少影響を含めて前年同期比408百万円増（同45.7%増）の1,301百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。なお、6月10日付で公表いたしました中期経営計画2011に基づき、顧客・市場別に売上高を開示するため、第1四半期連結累計期間より上場会社ディスクロージャー関連、上場会社IR関連等、金融商品ディスクロージャー関連、データベース関連の4部門に製品区分を変更しております。

#### 上場会社ディスクロージャー関連

上場会社数減少、競争激化及び制度改正に伴う四半期報告書のページ数減等の影響により、株主総会招集通知及び決算関連書類の売上が減少いたしました。また、証券市場の低迷の影響を受けファイナンス案件が減少いたしました。この結果、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比668百万円減（同8.5%減）の7,195百万円となりました。

#### 上場会社IR関連等

上場会社数減少と競争激化の影響を受け、株主向け年次・中間報告書（株主通信）の売上が減少いたしました。各種のIRツールの拡販でカバーし、上場会社IR関連等の売上高は前年同期並の4,055百万円となりました。

#### 金融商品ディスクロージャー関連

投資信託関連製品については、システム・Webサービスを含む各種ツールの受注拡大に取り組みましたが、制度改正に伴う投資信託目論見書のページ数減少等の影響により、売上が減少いたしました。また、REIT（不動産投資信託）関連製品も市場低迷の影響を受け売上が減少いたしました。この結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比384百万円減（同10.8%減）の3,191百万円となりました。なお、制度改正に伴う目論見書の売上減少影響は第2四半期よりも縮小いたしました。

#### データベース関連

台湾におけるマーケティング活動の開始や商品企画の強化等、中期的な成長に向けての体制整備に注力いたしました。この結果、海外売上はまだ僅かではあるものの、既存製品の顧客拡大等が寄与してデータベース関連の売上高は前年同期比7百万円増（同5.1%増）の160百万円となりました。

(新区分による製品別売上)

6月10日付で公表いたしました中期経営計画2011に基づき、顧客・市場別に売上高を開示するため、第1四半期連結累計期間より下記のとおり製品区分を変更いたしました。前年同期分につきましても変更後の区分に組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度につきましては、従来区分での数値を併記いたします。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	7,864,407	50.2	7,195,721	49.3	668,685	8.5
上場会社IR関連等	4,061,014	25.9	4,055,106	27.8	5,908	0.1
金融商品ディスクロージャー関連	3,575,881	22.9	3,191,230	21.8	384,651	10.8
データベース関連	152,642	1.0	160,483	1.1	7,841	5.1
合計	15,653,946	100.0	14,602,542	100.0	1,051,404	6.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(従来区分による製品別売上)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
会社法関連	3,754,666	24.0	3,527,311	24.2	227,355	6.1
金融商品取引法関連	7,631,972	48.7	6,791,473	46.5	840,498	11.0
IR等	4,267,307	27.3	4,283,757	29.3	16,450	0.4
合計	15,653,946	100.0	14,602,542	100.0	1,051,404	6.7

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約75%を占める上場会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、例年、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中いたします。このため、下表のとおり第1四半期連結会計期間の売上高が年度全体の4割を超え、第3四半期連結会計期間(10-12月期)は第1四半期連結会計期間の半分程度にとどまります。

(参考)平成23年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	8,281	3,293	4,078	3,349	19,003
構成比 (%)	43.6	17.3	21.5	17.6	100.0

(利益の概況)

当社グループは、中期経営計画2011の3重点戦略のひとつである「徹底した製造コストの削減」を全社的に推進しておりますが、当第3四半期連結累計期間において計画以上の進展がありました。内製率の向上、購買コストダウンの推進、各種生産性向上施策の推進等により、売上高の減少幅を上回るコスト削減を実現し、売上原価率は前年同期の61.7%から57.5%に4.2ポイント低下いたしました。

販管費につきましても、経費削減を推進し前年同期比84百万円減の4,118百万円に抑制いたしました。この結果、営業利益は前年同期比293百万円増(同16.3%増)の2,087百万円となり、営業利益率は前年同期の11.5%から14.3%に2.8ポイント上昇いたしました。営業外収益86百万円と営業外費用99百万円を加減し、経常利益は前年同期比279百万円増(同15.5%増)の2,075百万円となりました。

また前年同期は、厚生年金基金からの脱退や、収用に伴う工場移転等により多額の特別損失と特別利益が発生いたしました。当第3四半期連結累計期間はそうした特殊要因がなく、税金等調整前四半期純利益は、経常利益に特別損失10百万円を差し引き、前年同期比178百万円増(同9.5%増)の2,064百万円となりました。四半期純利益につきましては、税制改正に伴う繰延税金負債の減少により、税金費用が減少することの影響も加わり、前年同期比408百万円増(同45.7%増)の1,301百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ679百万円増加し28,032百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加2,140百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し5,888百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加200百万円、前受収益(流動負債「その他」)の増加188百万円及び長期借入金の減少375百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ671百万円増加し22,144百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,301百万円計上による増加と剰余金の配当による減少637百万円等であります。この結果、自己資本比率は、78.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題に対する当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備

インサイダー防止定期研修、eラーニング導入、トレーサビリティ強化、震災対応ルール策定等の諸施策を実施。

コンサルティングサービスにおける専門性の強化

専門知識向上のための社内研修会実施、顧客ニーズ対応・収集のための活動強化。

システムサービスの高度化

上場会社向け開示書類作成支援システムPRONEXUS-WORKS、WORKS-iの機能向上、バージョンアップを推進。

金融商品ディスクロージャー業務支援システムFDSの開発、サービス開始。

下記の環境変化に対応する事業構造、ビジネスモデル、サービス体制、コスト構造の構築

- 1 上場会社数の減少
- 2 顧客の価格志向の高まり
- 3 国内資本市場の低迷
- 4 電子化、Web化の加速
- 5 グローバル化の進展
- 6 IFRS(国際会計基準)の導入

当社はこれらの経営課題に対処するため、平成26年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、平成23年6月10日付で開示しております。本計画の3つの基本戦略を下記に示します。

1. 「システム」・「Web」・「データベース」の3分野を成長ドライバーとして重点強化する。

上記 項に記載の諸施策を実施。

台湾に駐在員事務所を設立しデータベース事業のマーケティング活動をスタート。台湾政府系機関との業務提携に向けて覚書締結。

上場会社向けWebサービスのラインナップを拡充、営業体制を強化。

2. 徹底した製造コスト削減の推進により収益力の向上を図る。  
工場内製率の向上、製造プロセスの改善、外注・材料コストダウンの推進等により、計画以上のコスト削減を実施。
3. 中長期的発展の基盤となる組織・人財・マネジメント力の強化を図る。  
人事制度の再構築、教育体系の拡充、働きやすい環境整備等への新たな取り組みを実施。顧客支援サービス強化・営業効率向上のための組織再編を実施。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業しましたが、近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品についてはリピート率97%(注1)、市場シェア50%以上(注2)など、お客様から高い評価を得てきております。

(注)1. 当社の主力製品である有価証券報告書、株主総会招集通知の平成21年度受注顧客から平成22年度も継続して受注した比率

2. 全上場会社中の当社主要製品受注顧客数比率(平成23年3月末現在)有価証券報告書55%、株主総会招集通知52%

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境は大きく変化し、新たな成長戦略と収益向上への抜本的な取り組みが不可欠になっております。このため当社は、当社が果たすべき社会的使命の遂行と経営環境の変化への的確な対応の観点から、基本方針を定めており、本方針に基づき策定を進めておりました中期経営計画につきましては、平成23年6月10日付で取締役会承認を得て決定し、同日付で適時開示いたしております。それら諸施策の実施を通じて、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を導入することに関して決議を行いました。

さらに、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

なお、本プランにつきましては、有効期間が平成23年6月28日開催の当社第67回定時株主総会終結の時までとなっていることから、平成23年5月9日開催の取締役会決議に基づき、本プランの一部を変更し継続することを決定しております。また、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成23年5月9日付開示資料をご参照ください。  
(当社ホームページ) <http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,327,700	39,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,327,700	39,327,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	39,327,700	-	3,058,650	-	4,683,596

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	3,885,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式	35,429,300	354,293	同上
単元未満株式	普通株式	12,500	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数		39,327,700	-	-
総株主の議決権		-	354,293	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	3,885,900	-	3,885,900	9.88
計	-	3,885,900	-	3,885,900	9.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,380,830	9,521,637
受取手形及び売掛金	1,551,506	1,814,006
有価証券	3,401,645	4,241,922
仕掛品	216,521	206,728
原材料及び貯蔵品	6,744	5,951
その他	1,519,043	419,280
貸倒引当金	8,675	10,059
流動資産合計	14,067,617	16,199,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,980,547	1,866,270
機械装置及び運搬具(純額)	754,321	678,943
土地	3,887,672	3,887,672
その他(純額)	220,918	156,019
有形固定資産合計	6,843,459	6,588,905
無形固定資産		
1,234,917		1,265,108
投資その他の資産		
投資有価証券	3,728,193	2,572,636
その他	1,506,568	1,433,799
貸倒引当金	27,741	26,982
投資その他の資産合計	5,207,020	3,979,453
固定資産合計	13,285,397	11,833,467
資産合計	27,353,015	28,032,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	442,694	414,509
短期借入金	505,000	705,000
未払法人税等	29,262	59,850
賞与引当金	449,249	215,541
その他	950,548	1,467,680
流動負債合計	2,376,754	2,862,582
固定負債		
長期借入金	1,125,000	750,000
退職給付引当金	837,266	869,929
役員退職慰労引当金	36,358	41,083
その他	1,504,122	1,364,674
固定負債合計	3,502,747	3,025,687
負債合計	5,879,501	5,888,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,501,558	17,165,415
自己株式	2,918,101	2,918,157
株主資本合計	21,325,703	21,989,504
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	42,864	27,724
その他の包括利益累計額合計	42,864	27,724
少数株主持分	104,945	127,436
純資産合計	21,473,513	22,144,664
負債純資産合計	27,353,015	28,032,934

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	15,653,946	14,602,542
売上原価	9,656,385	8,396,583
売上総利益	5,997,561	6,205,958
販売費及び一般管理費	4,203,063	4,118,454
営業利益	1,794,497	2,087,504
営業外収益		
受取利息	22,822	7,390
受取配当金	14,806	14,644
設備賃貸料	5,093	27,450
その他	71,105	37,183
営業外収益合計	113,828	86,669
営業外費用		
支払利息	23,328	21,166
投資事業組合運用損	81,876	65,609
その他	7,229	12,344
営業外費用合計	112,435	99,120
経常利益	1,795,890	2,075,053
特別利益		
投資有価証券売却益	16,344	-
固定資産売却益	16,898	-
収用補償金	3,629,524	-
特別利益合計	3,662,766	-
特別損失		
投資有価証券評価損	131,783	10,833
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36,106	-
厚生年金基金脱退拠出金	2,251,608	-
減損損失	963,599	-
工場再編費用	190,144	-
特別損失合計	3,573,241	10,833
税金等調整前四半期純利益	1,885,415	2,064,220
法人税、住民税及び事業税	74,356	61,814
法人税等調整額	892,250	678,106
法人税等合計	966,607	739,920
少数株主損益調整前四半期純利益	918,807	1,324,299
少数株主利益	25,295	22,490
四半期純利益	893,512	1,301,808

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	918,807	1,324,299
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	37,045	15,139
その他の包括利益合計	37,045	15,139
四半期包括利益	881,762	1,309,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	856,466	1,286,668
少数株主に係る四半期包括利益	25,295	22,490

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）  
連結範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が120,514千円、法人税等調整額が119,273千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,241千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	758,399千円	672,170千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	389,860	11	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	425,301	12	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	354,417	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	283,534	8	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円21銭	36円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	893,512	1,301,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	893,512	1,301,808
普通株式の期中平均株式数(株)	35,441,834	35,441,760

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額            | 283,534千円  |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 8円00銭      |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月6日 |
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社プロネクサス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。